

令和4年9月14日

関係各位

川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター

資料の2次利用に関するお願い

このたび、「川崎市精神障害者保健福祉手帳の保有者における精神症状、日常生活能力等の特徴の分析」及び「川崎市における精神障害者保健福祉手帳の判定の傾向に関する分析」の調査研究を行うにあたり、川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センターで得られた既存資料を利用いたします。詳細は下記のとおりです。

資料出典元：川崎市総合リハビリテーション推進センターで判定を行った精神障害者保健福祉手帳用診断書（以下「診断書」という。）

資料利用の対象期間：令和2年7月1日～令和2年9月30日

対象者：対象期間内に診断書により障害等級の判定を行った新規及び更新申請

研究目的と方法：下記のデータを用いて、川崎市における障害等級の判定の実態及び障害状態の分析を行い、精神保健福祉施策の検討をいたします。

利用するデータ：ICDコードを含む病名、性別、年齢、病状・状態像等、現在の生活環境、日常生活能力の判定、日常生活能力の程度、現在の障害福祉等のサービスの利用状況、診療担当科名（以上診断書の項目）、決定された障害等級

個人情報保護の仕組み：匿名化したうえで、データは常時施錠による保管を行います。

了解を求める事項：上記データの利用の了解（対象者に負担を求めるものではありません）

本研究では、個人が特定されることのないように匿名化処理を行ったデータを用います。このため、データの利用停止の求めに対して、個人を特定して除外することができません。資料の2次利用につきまして、ご理解の程、よろしくご願ひいたします。

なお、分析結果等は、総合リハビリテーション推進センターのホームページにて公表予定となっております。

問合せ先

川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター

総務・判定課精神保健判定審査担当

電話：044-200-3195

FAX：044-200-3974

メール：40risoumu@city.kawasaki.jp